

相続が争続になる前に…

お早めにご相談ください！

無料相談実施中！

遺言

相続

成年後見

泉佐野 遺言相続手続相談室

- 時間：60分程度(事前予約制) 平日・土曜9:00~20:00
- 場所：当相談室、またはご希望の場所まで出張いたします。

相続・遺言・ご自身の体が不自由になったときの財産管理に関して、「私はどうすればいいの?」と思いの方はもちろん、「自分は専門家に相談することまではないよ…」と思っておられる方も、ぜひご相談ください。思わぬ問題が解決できて「相談してよかった」「事前に問題がわかって手続きがスムーズだった」など、あるかもしれません。問題を未然に防ぐには、早い段階で、専門家のアドバイスを得ておくことが大切です。

こんなお悩みや、お困り事は無いですか？

- 相続手続きって誰に相談したらいいのかしら？
- 遺言書を書いておく方がいいのかなあ？
- 認知症になった場合など老後の事が心配だ…
- 生前に自分の財産を特定の人に贈与したい！
- 私の場合は、相続税はかかるのかしら？
- 相続手続きの費用ってどのくらいかかるのだろう？



※裏面に、更に具体的な相談事例を記載しています。

泉佐野 遺言相続手続相談室 運営事務所

運営：行政書士中村法務事務所
行政書士・FP 中村 武
泉佐野市葵町3-9-18 J.T.Y.21 302号
TEL/FAX 072-424-8576
e-mail: info@nakamura-houmu.com

ホームページ ヤフー・グーグルで

泉佐野 遺言書作成教室

検索

泉佐野 相続手続相談室

検索

はじめまして。当相談室を運営しております行政書士の中村と申します。当相談室では、遺言書の作成や相続手続のご支援、生前契約書の作成などの高齢者法務を中心に業務行っております。

また、税理士、司法書士などの専門家と提携しておりますので、相続税や不動産登記のこと等についてもご遠慮なくご相談ください。

遺言・相続のご相談は
泉佐野 遺言相続手続相談室へ
(行政書士中村法務事務所運営)

☎072-424-8576
e-mail: info@nakamura-houmu.com

※行政書士には、法律で規定された守秘義務がございます。相談者様の秘密が漏れるようなことは、決してございませんので、安心してご相談ください。



こんな困りごとはありませんか？

遺言書を作成したい方

- ・遺産が少なくても書いた方がよいの？
- ・遺言を書いたほうがよい人はどんなひと？
- ・遺言を書くときの注意点が知りたい！
- ・ペットに財産を遺してあげることができるの？

家族関係が複雑な場合は遺言を書くことで残されたご家族がもめなくて済みます。

遺言書を書いておくべき方

- ・父名義の土地に子名義の建物が建っている
- ・夫が再婚で、前妻との間に子供がいる…
- ・子供がいないため、夫に遺言書を書いておいてもらいたい…

上記のようなケースでは、遺言書がないと相続時に問題が起こることが予想されます。

既に遺言書を作成されている方

- ・遺言書が法的に有効なのかを確認したい！
- ・遺言を保管しておいてほしい！
- ・自分の書いた遺言内容が確実に実行されるよう遺言執行者になってほしい。

遺言には厳格な要件があります。遺言の内容が確実に実行されるようにすることが大切です。

お子様に生前贈与をしたい方

- ・相続税と生前贈与税で得な方はどっち？
- ・生前に自分の財産を特定の人に遺したい！
- ・贈与税がかからない贈与方法はあるの？
- ・今から税金対策をしておいた方がいい？

亡くなる前に、相続人の間のトラブルを未然に防ぐ大変有効な手段です。

ひとり暮らしの高齢者の方

- ・身体が不自由となったら、光熱費の支払や預貯金の入出金等の財産管理はどうしよう…
- ・認知症等で判断能力が低下した場合の財産管理や、介護施設等の手続はどうしよう…

認知症やお身体が不自由になったときに備えて、今から準備できることがあります。

相続財産に関するご相談

- ・財産の相続手続の方法が分からない！
- ・どんな書類を集めたらよいのか分からない！
- ・相続する土地・建物を自分の名義にしたい！
- ・仕事が忙しくて役所での手続ができなない！

財産の名義変更をしないで放置しておく、あとで様々なトラブルが起こります。

この機会に一緒に考えてみませんか？

①お1人で悩むより遺言・相続の専門家である行政書士に相談することで、よりよい解決策が生まれます！

②個別相談なので、あなたの実情にあった回答が得られます！

③税理士などの各専門家と連携し、相続の法的手続き一式を行う体制を整えており、個別に各専門家をお探し頂く必要はありません！

★遺言・相続手続総合窓口
泉佐野 遺言相続手続相談室
(行政書士中村法務事務所運営)

☎072-424-8576

e-mail : info@nakamura-houmu.com